



野村證券がTAKARA & COMPANY<7921>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のTAKARA & COMPANY<7921>について、野村證券が1月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のTAKARA & COMPANY株式保有比率は、6.57%と0.22%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年12月31日。